

住民票謄本・抄本等交付請求書

栗原市長 殿

令和 年 月 日

あなた（請求者）について、本人を確認する書類が必要です。（例：運転免許証の写しなど）

①申請される方はどなたですか

請求者	住所			
	フリガナ氏名	生年月日	明・大・昭・平・令	年 月 日
	証明が必要な方との関係（該当する続柄を○で囲んで下さい。） 本人 配偶者 子 孫 父母 祖父母 その他（ ）			
	電話番号 （日中連絡先）	—	—	※不備・不足があった場合の連絡に使用しますので、必ず記入してください。

②どなたの証明が必要ですか

住所地	宮城県栗原市 番 番地			
世帯主氏名				
証明が必要な方の氏名		生年月日	明・大・昭・平・令	年 月 日
住民票	手数料	世帯全員のもの （謄本）	世帯の一部のもの （抄本）	除 票（※）
	300円	通	通	通
必要項目	(1)特に必要な項目があれば□にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 本籍及び筆頭者 <input type="checkbox"/> 世帯主及び続柄 <input type="checkbox"/> マイナンバー〔利用目的： 〕 <input type="checkbox"/> 表示する必要がある以前の住所があれば記入してください。 〔 〕			
	(2)外国人住民の方で特に必要な項目があれば□にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 国籍・地域 <input type="checkbox"/> 第30条の45に規定する区分 <input type="checkbox"/> 在留情報（資格・期間等・満了日） <input type="checkbox"/> 在留カード等の番号 <input type="checkbox"/> 通称履歴			

※転出・死亡などで除票となつてから5年間は保存されますが、保存期間を経過した場合には交付することができません。

③何にお使いになりますか

使用目的	
提出先	

④その他

申請者と必要な方との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人と同一世帯の方 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※その他の方の場合は委任状が必要です。
--------------	---

◆ 栗原市役所に郵送していただくもの

①必要事項を記入した交付請求書

不備・不足があった場合の連絡に使用しますので、電話番号(日中連絡先)は必ずお書きください。連絡が取れない場合、発送が遅れることがあります。

②手数料

郵便局で購入できる定額小為替でお願いいたします(切手・収入印紙不可)。

③返信用封筒

請求者の住所、氏名を記入し、切手を貼ってください。

送付先は住民登録地(住民票の住所)になります。

④請求者本人を確認する書類

運転免許証、健康保険証など住民登録地の確認ができるものの写しを入れてください。

※代理人が請求するときは、本人からの直筆の委任状が必要です。

※第三者の申請のときは、使用目的を明らかにする資料が必要な場合があります。

◆ 注意事項

- ・使用目的によっては追加で資料の提出を求める場合や発行できない場合があります。
- ・偽りその他不正な手段によって交付を受けた場合は罰金が課されます。
- ・返信先は、原則本人の住民登録地になりますが、やむを得ない理由により、住民登録地と違う場合には、返信先が確認できる資料(公共料金の請求書等)を添付いただく必要があります。
- ・マイナンバー入りの住民票は、法律で利用が制限されておりますので、必ず利用目的をご記入ください。【例：確定申告に必要なため 年金相談等に必要なため】
- ・マイナンバー入りの住民票は、本人又は同一世帯の方のみが請求が可能となりますので、代理人宛てに返送することはできません。

◆ 送付先・問い合わせ先

下記住所までお送りください。申請いただいてからお手元に届くまで1週間ほどかかります。

(切り取って封筒に貼っていただいても構いません)

〒987-2216

宮城県栗原市築館

伊豆二丁目 6 番 1 号

栗原市役所

市民生活部 市民課 宛

問い合わせ先

栗原市役所市民課(直通)

電 話 : 0228-22-3211

F A X : 0228-22-0317

E-Mail : shimin@kuriharacity.jp